

JAF MOTOR SPORTS

監修／一般社団法人 日本自動車連盟
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 ☎0570-00-2811 (ナビダイヤル)
発行所／(株)JAF出版社 〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 ☎03-5470-1711
発行人／茂木淳一
振替(東京)00100-1-88320 印刷所／凸版印刷株式会社

表紙／2015 CIK-FIA ASIA PACIFIC KF CHAMPIONSHIP KART RACE IN JAPAN
撮影／山本佳吾
編集長／田代康 副編集長／岡本博司
デザイン／鎌田僚、(株)スタジオネ63
編集／(株)JAF出版社JAFスポーツ編集部 ☎03-5470-1712

INFORMATION from JAF

●JAFからの公示・お知らせ●

- 12 スピード行事競技開催規定付則: オートテスト開催要項
- 13 オートテスト オーガナイザーガイドライン
- 16 FIAへのTUE申請に関して
- 17 2015年地方選手権レースカレンダーの一部変更について
- 17 車両公認一覧
- 17 登録車両一覧
- 17 FIAリサーチグループライセンスの発給について
- 18 海外競技会出場証明書(サーティフィケート)発行件数一覧と申請方法
- 18 Aライセンス講習会日程
- 18 公認審判員講習会日程
- 19 JAFマイページのご案内

RACINGKART INFORMATION

- 45 JAFカートカレンダー(7月～12月)
- 20 JAF MOTORSPORTS CALENDAR (レース、ラリーは7月～12月。スピード行事は7月～8月)
- 47 全日本カート選手権 & ジュニアカート選手権データファイル
- 48 全日本選手権データファイル
- 50 2015 CIK-FIA ASIA PACIFIC KF CHAMPIONSHIP KART RACE IN JAPAN RESULT

各クラブ・団体・関係者の皆様へ

「JAFスポーツ」誌の8・9月合併号について

「JAFスポーツ」誌は8月号と9月号を合併号として、7月10日に発行いたします。従いまして「JAFスポーツ」誌8・9月合併号の発行スケジュールおよび主要掲載予定内容は下記のとおりとなりますので、ご了承ください。

記

「JAFスポーツ」誌の発行スケジュールおよび主要掲載予定内容

発行日	競技会 カレンダー	講習会
8・9月号	7月10日	8～10月 7月中旬～10月上旬
10月号	9月10日	10・11月 9月中旬～11月上旬

34 特集

WOMEN IN MOTORSPORT

～男達には負けない! レディスレーシングドライバー、ただ今奮闘中～



58 新連載企画

凄腕!オフィシャルズ 第1回

- 4 JAF MOTORSPORTS TOPICS
- 5 2015年全日本選手権インフォメーション

EVENT REPORT

【RACE】

- 8 2015年JAF全日本選手権スーパーフォーミュラ第2戦
2015年JAF全日本フォーミュラ3選手権第6戦&第7戦
2015 Japanese Championship SUPER FORMULA Round2 OKAYAMA
- 24 2015 SUPER GT Round2 富士GT500kmレース
- 33 スーパー耐久シリーズ2015第2戦
SUGOスーパー耐久3時間レース
- 51 2015 SUGOチャンピオンカップレースRd.2

【RALLY】

- 28 2015年JAF全日本ラリー選手権第2戦
久万高原ラリー

【GYMKHANA】

- 30 2015年JAF全日本ジムカーナ選手権第3戦
オールジャパンジムカーナ イン エビス
2015年JAF全日本ジムカーナ選手権第4戦
ALL JAPAN GYMKHANA in 名阪 まほろば決戦
- 52 2015年JAF東北ジムカーナ選手権第2戦/2015年JMRC東北ジムカーナシリーズ第2戦/2015年JMRC全国オールスター選抜第2戦
ENDLESS CUPジムカーナシリーズ

【DIRT TRIAL】

- 28 2015年JAF全日本ダートトライアル選手権第3戦
北海道ダートスペシャルinスナガワ
- 54 2015JAF中部ダートトライアル選手権第3戦/JMRC中部ダートトライアル選手権第3戦/JMRC全国オールスター選抜第3戦/JMRC中部ダートトライアル東海シリーズ第2戦
PADDOCK・TTRMダートトライアル
- 56 2015年JAF近畿ダートトライアル選手権第3戦/JMRC近畿ダートトライアルチャンピオンシリーズ第3戦/JMRC全国オールスターダートトライアル選抜第3戦/JMRC近畿ダートトライアルジュニアシリーズ第3戦
杉尾啓治杯ダートトライアル2015

【RACINGKART】

- 6 2015 CIK-FIA ASIA PACIFIC KF CHAMPIONSHIP KART RACE IN JAPAN

INFORMATION FROM JAF

●JAFからの公示・お知らせ

スピード行事競技開催規定オートテスト開催要項およびオーガナイザーガイドラインについて

このたび、モータースポーツ振興の観点から新種競技として「オートテスト」を導入することとなりましたので、関連規則を公示いたします。

オートテストとは、英国を起源としたリバースギアを使用するジムカーナの縮小版として、同国では年間約1000回開催されています。国内導入にあたっては、万人に楽しんでいただけることを主眼にガイドラインも策定いたしましたので、ご参照ください。

スピード行事競技開催規定付則：オートテスト開催要項

[公示No.2015-060]

2015年3月25日制定
2015年6月1日施行

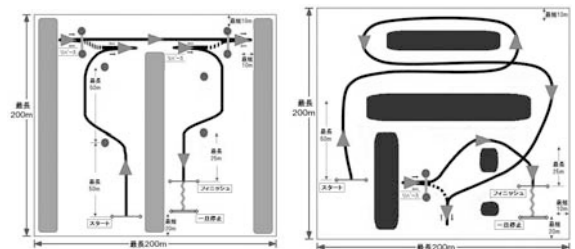
一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、4輪運転免許証所持者の自動車運転技術の向上ならびに日常の安全運転に貢献するため、オートテスト（以下「テスト」という。）の開催要項を以下の通り定める。

- 1 定義：
 - 一定区画内に前進、後進、180度ターン等を含む任意に設定されたコースで走行タイムおよび運転の正確さを競うスピード行事。
- 2 開催場所：
 - 他の交通を遮断した場所であること（JAF公認コースを含む）。
- 3 競技会格式：
 - クローズド、地方または準国内。
- 4 競技会役員：
 - 少なくとも競技会審査委員2名、競技長、およびコース・計時・技術の各委員、ならびに競技会事務局長を置かなければならない。
- 5 参加に関する事項：
 - (1) 参加資格
 - ①クローズド：4輪運転免許証所持者
 - ②地方または準国内：国内Bライセンス以上の所持者。
 - (2) 重複参加
 - 1台の車両で複数のドライバーが参加できる。
 - (3) 競技同乗者
 - 1名の同乗者が搭乗し、ドライバーに方向等を指示することができる。同乗者はドライバーの横の座席に着座し、シートベルトを正確に締めていなければならない。
 - (4) 服装および車両装備
 - 自由。
- 6 参加車両：
 - 保安基準に適合したナンバー（自動車登録番号標または車両番号標）付車両。
- 7 順位：
 - (1) 走行タイムおよびペナルティポイントを順位要素とし、ポイント数が少ない参加者がウイナーとなる。走行タイムは、特別規則書に規定することにより採用しないことができる。
 - (2) ペナルティポイントは、特別規則書で規定しない限り、

別表（※）の通りとする。

- 8 コース：
 - コース区画は、最大200m×200mであること。
- 9 コース設定：
 - (1) レイアウトは大型の乗用車にも十分な余裕をもたせ、ハンドブレーキ（フットブレーキ含む）等を使用せずに走行できるものとする。
 - (2) 1回以上4回以内の後退ギアを使用する設定とし、後退ギア使用回数については、特別規則書で規定する。
 - (3) スタート後、最大でも50m毎にマーカーを設置して方向転換等を行うレイアウトとする。
 - (4) フィニッシュラインの手前25m以内にマーカーを設置して方向転換等を行うレイアウトとする。
 - (5) フィニッシュライン後方には一旦停止ラインを設定する。
- 10 判定事項：
 - 審判員の判定は次の事項を基本とする。
 - (1) 反則スタート。
 - (2) マーカーライン通過／不通過。
 - (3) マーカー移動・転倒およびミスコース。

〈コース設定の例〉



ペナルティポイント表(※)

事象	ペナルティポイント
(a) スタートあるいは再スタートの遅延(1分ごと)。	5
(b) スタート指示の不遵守(走行を試みなかった、あるいは即座に走行しなかった)。	30
(c) 下記(d)または(e)に該当しないミスコース、未完走、または反則スタート。	30
(d) コースを区画するフェンス等への接触、マーカーの移動・転倒、または走行境界線逸脱(1つの行為ごと)。	10
(e) 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定された位置での不停止(1つの行為ごと)。	5
(f) スタートからフィニッシュに要した秒数(秒未満)。	1

オートテスト オーガナイザーガイドライン

2015年6月1日
<Ver.1>

1 目的

本ガイドの目的は、オートテストの開催を計画している、または開催するオーガナイザーを支援することにあります。掲示している指針を参考とすることで、参加者、オフィシャルおよび観客がモータースポーツへの興味を深め楽しんで頂く一助として活用して下さい。

参加料については、家族や友人同士で観光施設、テーマパークやアミューズメントパークに行く際に支払う金額を参考に、参加料が高額であることで参加を見送ることがないように配慮して下さい。

本ガイドは、開催前、開催当日および終了後の作業手順等について以下の項目ごとに説明しています。

- (1) 開催前
 - ① 競技会特別規則書
 - ② 連絡事項
 - ③ コース設定
- (2) 開催当日
 - ① オートテスト
 - ② 車両チェック
 - ③ コースマーシャル
 - ④ 計時
- (3) 終了後

添付書類：

マーシャルに対する書面によるブリーフィング形式書面

2 競技会特別規則書

国内競技規則4-8に基づく事項を記載して頂くこととなりますが、参加者にとって分かり易い内容とすることに配慮して下さい。

- (1) 参加台数および車種に基づき、複数のクラスを設定することを検討して下さい。
- (2) ミスコースを定義することは、参加者とマーシャルが共通の認識を持つこととなり、ミスコースの疑義を生じさせないためにも具体的に記載することを検討して下さい。
- (3) オーガナイザーは、遅延エントリーとは反対に早期エントリーについての特典等を考慮して下さい。
- (4) 規則書、参加受理通知等の参加者との連絡手段は、Eメール等の電子媒体を用いることを推奨します。なお、参加登録申込は、国内競技規則4-17に基づき、必要とされる参加料が添付され、定められた期間内に発せられることが条件となることに留意して下さい。

3 連絡事項

- (1) 参加者が開催地に迷わずに行くことができるよう、参照地図に加えて、簡明明瞭な道順が示されることが推奨されます。
- (2) オートテスト開催会場に使用可能な簡易トイレ（男女別）を設置することが強く推奨されます。また、開催場所周辺の状況にもよりますが、参加者が利用可能なトイレやコンビニエンスストア等の施設が近辺にあれば、それを示すこ

とが推奨されます。

- (3) オートテスト当日等に参加者に問題が発生した場合、その参加者がオーガナイザーと連絡がとれるよう、オーガナイザー（担当者）の1つまたは2つ以上の携帯電話番号を提示することが推奨されます。
- (4) 設定予定コース図は、オートテスト開催日前にHP等で全参加者に提示されることが推奨されます。

4 コース設定

- (1) 参加ドライバーの経験や参加車両の車種等を考慮して、以下の点に配慮してコースを設定して下さい。

①参加車両の変速形式（AT、CVT、MT等）を考慮した上で瞬間最高速度は50km/h以下となるコースを設定して下さい。

②特に未経験者や初心者を対象とした場合は、走行タイムが平均30秒程度となるコースを設定することが推奨されます。

③コースは大きなセダンカーや大型の乗用車にも十分余裕のある設定とし、ハンドブレーキ（フットブレーキ）などを使用せずに運転できる設定を推奨します。また、大きなセダンカーのクラスを設ける場合は、360度ターンや180度ターンなどの過度な技術を避ける単純化されたコースを設定することが推奨されます。

④開催場所の広さ等にもよりますが、同一開催場所内に複数のコースを設定することも検討して下さい。

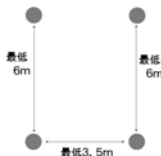
⑤マーカー（パイロン等）は、参加者が明確に認識できるように配慮して下さい。

⑥マーカー（パイロン等）を進行方向に倒し誘導することもミスコースを防ぐ1つの方法です。

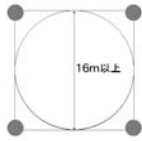
⑦マーカーとマーカーの間隔およびゲートの間隔は、最低3.5mとして下さい。



⑧「ガレージ」は最低6mの長さを有し、幅は最低3.5mとして下さい。



⑨ボックス内で180度以上のターンを行う場合、ボックスのサイズは直径16m以上の円が内接する大きさを確保して下さい。



5 オートテスト

(1) オートテストの目的は、ドライバーがその車両を操作する過程で運転技術を確認することにある点を考慮して下さい。

マーカー（パイロン）間の幅を最小寸法にまで狭くしてタイトなコースを設定することは、ドライバーの運転技術というより車両性能を確認することになり、ドライバーにとっても観客にとってもあまり楽しめるものではなくなります。オートテストにおいては、マーカー（パイロン）間の幅を広げ十分な余裕をもたせることにより、ドライバーに選択範囲を広げ、運転技術をもってベストタイムで走行することとなります。

(2) 参加車両の搭乗者側の窓およびサンルーフを全閉として走行することをお願いして下さい。

(3) オートテストの模範走行は義務ではありません。オーガナイザーがそれを公開して、あるいはスポンサー向けに実施する必要がある場合、模範走行を正しく実施することが重要で、可能である場合は大型のセダンカーで行って下さい。

(4) 縁石・縁石に当たるあるいは乗り上げることについてはペナルティを課さないことが推奨されます。花壇、表示板あるいは芝を保護したい場合、オーガナイザーはペナルティパイロンを正確な位置に置くことでその問題を解決することができます。縁石に関連してペナルティを適用させる場合、すべてのマーシャルおよびドライバーに周知徹底して下さい。

(5) ミスコースと判定した場合でもオートテスト完了までに実際計測したタイムも、後に決定が覆された場合に備えて必ず記録して下さい。

6 車両チェック

(1) 走行前に車両をチェックする区画を設定することが推奨されます。例えば、それがパイロンで囲われた「ボックス」で設定することも1つの方法です。

(2) 車両チェック用のチェックシートを準備することが推奨されます。

7 コースマーシャル

(1) 参加ドライバーがオートテストを正確に行っているかどうかを判定する審判員を任命して下さい。

審判員は参加ドライバーに対し目立つ服装をすることが推奨されます。

(2) 審判員は各参加者の走行判定に責任を負い、ミスコース等すべてのペナルティを判定することと記録する任務を遂行することによって、参加ドライバーとは異なる形でモータースポーツに携わる楽しさがあることを体験して下さい。

(3) マーシャルが注意を怠ることにならないよう、役務を遂行させるために、各担当マーシャルに必要な緑旗、黄旗、赤旗および黒旗を準備し、ペナルティが発生したか否かを

その旗によって示させ、競技長がそれを把握するまで高く持ち上げられることが推奨されます。

(4) マーシャルに対する書面によるブリーフィング形式書面を参考として下さい。

8 計時

(1) 重要：

競技の終了時点で、ほんの1秒に満たないタイム差が参加ドライバーの優劣を決定する場合がありますため、計測は特に慎重に行われなければなりません。計測手順や装置に不正確さがある場合、不公平な結果を導くことになります。

可能な限り経験豊富な計測担当者を、競技会のタイム計測に従事させて下さい。全体の計測作業に過ちが起きない様にその計測状況を監督するために1名の計時委員長を置くことが推奨されます。計時作業は、手動式または自動式のストップウォッチで行われ、常に経験豊富なオフィシャルに任せて下さい。

(2) 計時機器：

計測は、手動式操作のストップウォッチ、またはストップウォッチや電子計時装置を組み入れた自動式装置で行うことができます。オートテストにて使用されるストップウォッチは、精度は証明される必要はありませんが、信頼性があり状態が良いものでなければなりません（バッテリーをチェックするのを忘れないように、スペアを用意して下さい）。

少なくとも1つの予備のストップウォッチを常に準備しておくことが推奨されます。

可能である場合は、1回のオートテストを通して同じオフィシャルが同じストップウォッチを常に使用して下さい。オートテストの間車両の計測を迅速に行えるよう2名のオフィシャルが交代に計時を行うシステムは、計時タイムに一貫性がなくオフィシャルが熟練者でない限り勧められません。オフィシャルの人員数が十分に整えられ、スタートとフィニッシュの位置がかなり離れている場合には、1名のオフィシャルが車両をスタートさせ、そのストップウォッチをフィニッシュ地点のオフィシャルに渡すことが適切である場合があります。手動式のストップウォッチは、0.1秒まで正確なものでなければなりません。しかしながら、マーシャルにとっては計測結果を見ただまに書き写し、次にそのリザルト担当オフィシャルが測定値の端数を四捨五入せず切り捨てることを推奨します。

(3) スタート：

スタートラインでは一貫した手順をとることが正確な計測に絶対に必要です。まずは正確な車両のスタート位置を整えることが大切で、スタートマーシャルは各車を不公平がないよう確実にスタート位置で待機させ、さらに車両がスタートする前にスタートラインから動くことのないことを確認して下さい。ドライバーがスタートラインより下がるとは計測に優位に立つ場合があります。可能である限り、ドライバーが自分の時間でスタートできるようなシステムを使って下さい。それには「ホッケースティック」あるいは「ブローコンベーム」が、理想的な方法です。または機械的な方法で作動する、時計と連動したシグナル式のスタートを行うこともできます。この場合、ドライバーにスタート意思の確認をしてシグナルスタートを行います。口頭によるカウントダウンおよび旗を振り下ろすスタート方法は、精度が不十分のため、推奨されません。可能な場合、赤色と緑色のシグナル式を用いて対応することを推奨します。

(4) フィニッシュ：

テストのフィニッシュのタイミングは常に車両の前部が

フィニッシュラインを通過しなければならず、手動式操作のストップウォッチの場合は、計測オフィシャルがこれを監視するために適切な位置に配置されなければなりません。その後、(a) フライングフィニッシュで計測を受けた後に一旦停止ラインを越えた場合および通過したことについて、(b) フィニッシュラインにまたがって止まるのが義務付けられている場合にそのラインにまたがって止まらなかったことについてはペナルティが課されます。注：フィニッシュ時にまたがって止まることは現在殆ど使用されませんが、設定する場合は、競技参加者に周知徹底されなければなりません。フィニッシュラインでは、いかなる状況であっても、その車両は計測されなければなりません。「ブローケンビーム」が使用される場合は前部のホイールがフィニッシュラインを通過した正確な時間を測ることが不可能であるため、ビームはフィニッシュラインの約30cm離れた場所にセットされなければなりません。スタート地点とフィニッシュ地点のビームの高さは必ず同じでなければならず、それは地面から約25cmが推奨されます。

(5) 結果：

- ① 大きいリザルトボードにより、競技会の間、随時最新の結果が表示される方法は、全員が見ることが出来、参加ドライバーにとって最良の方法です。競技結果が競技の最終時点で発表され、ボード表示のままの写しがすべての競技参加者等に配付されます。いかなる事情があっても、表示された最終結果は、誤りがその後見つけられた場合にも、そのまま変更することは出来ません。
- ② 競技会終了後、コンピューターで集計された競技結果をプリントアウトした競技結果が、競技日の最後に出すことができ、競技会当日は常に最新の結果となっていなければなりません。競技結果の掲示は、なるべく各クラスが終了する毎にボードに掲示されることが推奨されます。結果の掲示は、2か所同時に行われている場合、2グループまとめて行うようにして下さい。出走しなかった人がいた場合、それは結果に明記されなければなりません。
- ③ 競技結果には、すべての参加ドライバーについて（ペナルティも含めた）合計されたタイム、競技参加者氏名、ゼッケン番号、車名、型式が示されなければなりません。リザルトには、各オートテストのタイムおよび各ペナルティを含めた適切な注釈が必要です。
- ④ 完走者の定義は、オートテストを少なくとも半分完了したドライバーであり、そこまでの走行タイムプラスそのクラスで一番遅いタイムを加え完走の扱いにすることが出来ます。

(6) フィードバック：

オートテスト終了後は、参加ドライバーにアンケート等を取り、次回のオートテストを開催する際の参考とすることを推奨します。

以上

マーシャルに対する書面によるブリーフィング形式書面（参考）

「コース上」マーシャル：

競技参加者の走行を監視することが役割である

- パイロンを移動、転倒していないこと、
- 停止ラインをまたいで停止していないこと、
- 正しいルートを走行完了していること。

正しいルート：

- 正しい方向（前進あるいは後退）および順序で、ラインとパイロンの周辺を通過することを意味する。

パイロン接触：

「移動」あるいは「転倒」は、いかなるものもペナルティを受けける。

- ・10秒ペナルティ（規定に定めがあれば5秒）。

ラインまたぎ：

「タイヤ接地面がラインを通過しなければならない」と規定される。オートテストでの走行車速は低く、車軸の中心線をとるのが容易である。前部のホイールのみ、つまり前進で前輪2本、後退では後輪2本がラインを通過しなければならない。

- a) 前進で前輪2輪、後退では後輪2輪がラインを通過
- b) 右または左2輪がラインを通過

c) 1輪、3輪または4輪がラインを通過

- ・10秒ペナルティ（または、上記と同様に5秒）。

重要- 上述の通り、ラインまたぎでは車両速度が非常に速いので、両方のホイールの停車位置を確認すること。疑義がある場合は、ドライバーの利益となるように判断する。

ペナルティ合図：

ペナルティの判定をマーシャルが判断した場合は以下の合図を出すことができる：

- | | | |
|----|------------------|-----------------|
| 黄旗 | - 真横または真上に静止して提示 | - パイロン移動、
転倒 |
| 黒旗 | - ミスコース | |
| 赤旗 | - 危険あり。直ちに停止せよ。 | |
| 緑旗 | - コースクリア。 | |

競技参加者がオートテスト中および完了までにペナルティがあった場合、競技長が確認できるまで旗で示す。

移動：

車両が走行中のマーシャルの移動は禁止される。

総括：

マーシャルはいかなる場合も機敏で明瞭な合図を出してください。旗による合図の際には、腕を半分上げるような動作は避けてください。何故ならばあなたは、最終判断が委ねられた審判員であるからです。そのコースでの走行終了までポストを変更しないようにしてください。

誓約書に署名は忘れないでください。

マーシャル活動に感謝します。

マーシャルの役務は、競技運営において必要不可欠なものです。

競技長およびコース委員長

以上

FIAへのTUE申請に関して

[公示No.2015-061]

2015年からのTUE申請に関する変更がFIAホームページに掲載されていますので、その和訳文を掲載します。
FIAホームページ (<http://www.fia.com/therapeutic-use-exemptions>) にて原文もご確認ください。

*公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) は、従来は「Therapeutic Use Exemptions (TUE)」の日本語訳を「治療目的使用に係る除外措置」と表記しておりましたが、2015年1月から「治療使用特例」と表記を改めておりますので、下記においてもJADAの表記に合わせています。

FIA (国際自動車連盟) 治療使用特例 (TUE)

注意:

TUE規定の2015年1月1日から適用の変更

主な変更は、国際競技に参加を望む、現在有効な国内レベルで許可されたTUEをすでに所持しているドライバーに関するものである (下記「TUE承認過程」参照)。

治療使用特例 - 申請書式 (現在有効な国内レベルで許可されたTUEをまだ所持していないドライバー用)
 <リンク>ワード書類-英語版
 <リンク>ワード書類-フランス語版
 <リンク>PDF書類-英語版
 <リンク>PDF書類-フランス語版

年に1度 (あるいは、必要がある場合はさらに高頻度で)、世界アンチドーピング機関 (WADA) は競技内/外において使用が禁止される物質および方法を一覧に掲載し発行している。この一覧表は「禁止表」と呼ばれる (FIAドーピング防止規定-FIA Anti-Doping Regulationsより入手可能)。

しかしながら、医療上の理由により、ドライバーが禁止物質あるいは禁止される方法を使用する必要がある場合 (許可される薬剤をその代わりに使用することができないことを意味する) には、「治療使用特例 (TUE)」の要請を管轄の機関に行うことができる (下記参照)。その際、規則に定められる期限を守ることを確実にすること。

TUE要請の申請は、禁止物質あるいは方法の使用を必要とする療法の臨床上の理由を解説する、完全かつ詳細な書類を伴って送付されなければならない。その書類には、これまでの病歴、検査結果、いかにして本人の疾病/障害/負傷がその経過期間に渡り処置されてきたか、また禁止されていない薬物療法や方法を使用するすべての試みについての記述が含まれること。

さらに、TUE申請書式第2ページの「診断」の欄は慎重に記載が完了されなければならない。

TUE書式は誰が記入すべきか?

あなたの担当医。関連情報のすべてを提供できるようにその担当医がTUEの医療的要件を再検討しなければならない。

TUE書式の申請はいつ行うべきか?

- ・必要が生じたらすぐに。
- ・競技内で禁止されている物質/方法については: シーズン開始あるいは次の参加競技会開始の遅くとも30日前。
- ・緊急処置あるいは急性病状の治療が必要である場合については直ちに。

重要: 特定の場合を除き (TUE国際基準第4条3項参照)、TUEは当該物質あるいは方法を使用する前に取得しなければならない。

申請は誰に提出すべきか?

国内競技への参加を計画している場合: 管轄の国内アンチドーピング機関へ
 国際競技への参加を計画している場合: FIAへ (tue@fia.com)

しかし国際競技に参加を計画し、現在有効な国内レベルで許可されたTUEをすでに所持している場合には、新規にTUE申請書式に記入を行う必要はない。それに代えて、次のように進めること:

TUE承認過程 (2015年新規定)

現在有効な国内レベルで許可されたTUEをすでに所持しており、国際競技に参加を計画している場合は、以下の書類を当該国際競技開始の遅くとも30日前までにFIA (tue@fia.com) に送付しなければならない。

- ・国内レベルで許可されたTUEの写し;
- ・TUE申請書式原本の写し;
- ・国内アンチドーピング機関が国内TUEを発行するために使用した関連の支援資料;
- ・書類一式の英語版あるいはフランス語版。

さらに詳細な情報についてはFIAドーピング防止規定国際モータースポーツ競技規則付則A項第4条5項およびWADA治療的使用の除外措置の国際基準を確認してください。

2015年地方選手権レースカレンダーの一部変更について

[公示No.2015-062]

本誌2014年12月号【公示No.2014-122】にてお知らせしました、2015年地方選手権レースカレンダーにつきまして、下記の通り一部変更となりましたのでお知らせいたします。

記

・ J A F 西日本 F 4 選手権第 3 戦および第 4 戦
J A F 岡山 S - F J 選手権第 3 戦の開催日程の変更：

(変更前) 2015年 8 月 1 日～ 2 日

↓

(変更後) 2015年 7 月 26 日

・ J A F 東日本 F 4 選手権第 5 戦の開催日程の変更：

(変更前) 2015年 9 月 18 日～ 20 日

↓

(変更後) 2015年 9 月 26 日～ 27 日

以上

車両公認一覧

[公示No.2015-063]

	会社名	車両名	型式	申請分類 グループ	申請内容	JAF公認No.
1	富士重工業(株)	スバル WRX STI	VAB	FIA・N VO	不要プランケット削除	FN-089 VO 3/3
2	日産自動車(株)	GT-R	R35	FIA・GT3 ER	Brake Master Cylinder変更 (耐久信頼性向上)	JG-005 ER 22/8

※上記の車両公認申請は、現在、FIAへ申請中です。発効日等のお問い合わせはJAFモータースポーツ部までお寄せ下さい。

V F : 供給変型、V O : オプション変型、V P : プロダクション変型、E T : 正常進化、E S : スポーツ進化、E R : 誤記訂正、
V K : キットカー変型、K S : スーパー2000変型、W R : ワールドラリーカー変型、V R : グループR変型、E V O : 進化

登録車両一覧

[公示No.2015-064]

	会社名	JAF 登録No.	車両名	型式	原動機の 型式	排気量(cc)又は 定格出力(kW)	国土交通省 指定番号	備考
1	マツダ(株)	JY-155	マツダ ロードスター	ND5RC	P5-VP(RS) P5-VPR(RS) 注	1496	18063	6AT/6MT 両方を含む 注) 減速エネルギー回生機構/ アイドリングストップ機構付き

※上記は2015年5月20日付で承認されました。2015年5月21日より有効です。

FIAリサーチグループライセンスの発給について

[公示No.2015-065]

「FIA ALTERNATIVE ENERGIES CUP ソーラーカーレース 鈴鹿2015」の5時間耐久レース(オリンピアクラス、ドリームクラス、チャレンジクラス)に出場するエントラントがFIA代替エネルギーカップの表彰対象となるためには、競技会に参加するための「国際エントラントライセンス」に加えて、別途「リサーチグループライセンス」(以下「RGライセンス」という。)を所持する必要があります(「RGライセンス」の申請、発給は無料です)。

表彰対象クラスに出場し、RGライセンスの発給を希望するチーム(グループ)は、所定の申請書を下記サイトからダウンロードいただき、お早めに発給の申請をしてください。

JAFモータースポーツホームページ

http://www.jaf.or.jp/msports/application/fr/f_index.htm

FIA ALTERNATIVE ENERGIES CUPソーラーカーレース 鈴鹿2015 公式サイト

http://www.suzukacircuit.jp/solarcar_s/

以上

海外競技会出場証明書（サーティフィケート）発行件数一覧と申請方法

[公示No.2015-066]

国際モータースポーツ競技規則第2条2)、第2条3)、第3条9)、およびJAFスポーツ資格登録規定第7条2に基づき、JAFが「海外競技会出場証明書（サーティフィケート）」を発行した件数です。

2015年4月発行分

開催日（申請種別）	競技会名	開催場所	発行数
数次用			16
4月10日～4月13日	FIA Asia-Pacific Rally Championship -Rally of Whangarei-	NEW ZEALAND	2
4月18日～4月20日	X30 Challenge Europa	Mariembourg, BELGIUM	2
4月26日～4月26日	2014 VLN Langstrecken Meisterschaft Nurburgring -56. ADAC ACAS H&R-Cup-	Nürburgring, GERMANY	2
4月26日～4月27日	Belgian Racing Cars Championship 2014 Rd.1	Zolder. BELGIUM	1
4月26日～4月27日	Rotax Asia Zone Challenge Rd.2	Speedway Plus, MALAYSIA	1
5月15日～5月18日	Targa New Zealand -Targa North Island 2014-	NEW ZEALAND	1

●海外競技会出場証明書（サーティフィケート）申請について

海外競技会出場証明書（サーティフィケート）は、JAF発行のライセンスを所持する方が、海外で開催されるASN公認の四輪またはカートの競技に参加・出場する際、競技会の格式が国際または国内を問わず必要な証明書です。

ただし、国内カートライセンスでは、海外のカート競技に参加・出場することはできません。

出発日の2週間前までに所定の申請書に記入のうえ、申請料を添えてJAF支部に申請してください。

所定の申請書はJAF窓口で入手するか、JAFホームページ (<http://www.jaf.or.jp/>) →モータースポーツ→データ室→各種申請書等→海外競技会出場証明書申請書) からダウンロードすることができます。

1 回用：1競技会限定のサーティフィケートです。

数次用：当該年度中、複数の競技会に有効なサーティフィケートです。

3競技会以上出場のご予定があればこちらをお薦めします。

【申請受付】

JAF地方本部・支部で受付しています。持参または郵送（現金書留）にてご申請ください。

【必要書類】

競技運転者(コドライバー含む)用	参加者用
<ul style="list-style-type: none"> 海外競技会出場に関する証明申請書 写真(3cm×3cm、無帽、無背景) ※髪などで顔が隠れていないもの 申請料 1回用 ¥8,300(税込) 数次用 ¥24,100(税込) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外競技会出場に関する証明申請書 申請料 1回用 ¥8,300(税込) 数次用 ¥24,100(税込)

お問い合わせ先（JAF地方本部モータースポーツ窓口）

北海道本部 ☎ 011-857-7155	関西本部 ☎ 072-645-1300
東北本部 ☎ 022-783-2826	中国本部 ☎ 082-272-9967
関東本部 ☎ 03-6833-9140	四国本部 ☎ 087-867-8411
中部本部 ☎ 052-872-3685	九州本部 ☎ 092-841-7731

Aライセンス講習会 日程

[公示No.2015-067]

開催日	時間	開催場所	申込先	TEL	主任講師	受講料 上段：B所持者 下段：B非所持者	教材費
7月5日	11:00～17:00	十勝インターナショナルスピードウェイ 北海道河西郡更別村	十勝スピードウェイクラブ	0155-52-3910	小谷 泰寛	¥20,000/ ¥23,000	実費
7月12日	9:00～17:00	オートポリス 大分県日田市上津江町	オートポリス倶楽部	0973-55-1111	荒谷 嘉章	¥20,000/ ¥20,000	実費
7月15日	9:30～17:00	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	TMAC	03-3611-6687	稲村 政幸	¥19,000/ ¥23,000	実費
8月22日	9:30～17:00	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	TMAC	03-3611-6687	稲村 政幸	¥20,000/ ¥24,000	実費

公認審判員講習会日程

[公示No.2015-068]

開催日	時間	開催場所	種別	申込先	主任講師	受講料(1科目)	教材費
7月5日	9:00～17:30	オートポリス 大分県日田市上津江町	技術・コース・計時 A1/A2/B1/B2	877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8 ㈱オートポリス 0973-55-1111	荒谷 嘉章	¥12,500	実費
7月25日	8:30～15:30	富士スピードウェイ 静岡県駿東郡小山町	技術・コース・計時 A1/A2/B1/B2	410-0317 静岡県沼津市石川359-7 ソニックレーシング 055-967-8878	栗田 吉晴	¥12,500	実費